平成２３年（フ）第８６２号
横浜市都筑区早渕３丁目34番41号
破産者　株式会社コア
1　決定年月日　平成23年９月１日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第１１４２号
横浜市西区中央１丁目１番10号
破産者　有限会社ヨコハマ・ホーム
1　決定年月日　平成23年９月１日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第７６３号
川崎市麻生区高石３丁目26番６号
破産者　エス・ワイ・エス株式会社
1　決定年月日　平成23年９月１日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２２年（フ）第１５８号
山梨県笛吹市境川町大坪1148番地３
破産者　有限会社ケイエムクリスタル
1　決定年月日　平成23年９月１日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２３年（フ）第６９号
長野県下高井郡山ノ内町大字平穏7148番地
破産者　笠越スキーリフト株式会社
1　決定年月日　平成23年９月１日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
長野地方裁判所民事部破産係

平成２３年（フ）第２号
長野県松本市大字松原38番地７
破産者　株式会社コウサク
1　決定年月日　平成23年９月１日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
長野地方裁判所松本支部

平成２３年（フ）第２４２号
静岡県浜松市天竜区春野町宮川290番地の２
破産者　カスタリア株式会社
1　決定年月日　平成23年９月１日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２２年（フ）第１４１２号
京都市右京区西院西三蔵町16―１
破産者　株式会社古都
1　決定年月日　平成23年９月１日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２２年（フ）第１１９号
兵庫県加東市山国1947番地の５
破産者　有限会社みやび
1　決定年月日　平成23年９月１日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
神戸地方裁判所社支部

平成２２年（フ）第１２９号
兵庫県加西市西笠原町512番地の９
破産者　株式会社高砂畜産センター
1　決定年月日　平成23年９月１日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
神戸地方裁判所社支部

平成２２年（フ）第１３１号
兵庫県加西市野条町86番地の16
破産者　有限会社鶉野養鶏
1　決定年月日　平成23年９月１日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
神戸地方裁判所社支部

平成２２年（フ）第４９３号
岡山県倉敷市西富井1072番地31　本田友志方、商業登記簿上の本店所在地岡山県倉敷市日吉町442番地の11
破産者　有限会社アローアンドアックスカンパニー
1　決定年月日　平成23年９月１日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
岡山地方裁判所倉敷支部破産係

平成２３年（フ）第１０２号
宮崎県都城市栄町18号９番地
破産者　株式会社九州商役
1　決定年月日　平成23年９月１日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
宮崎地方裁判所都城支部

破産手続終結及び免責許可決定

平成２２年（フ）第４８１号
茨城県かすみがうら市稲吉東５丁目15―８ヴィラ・サンライズＤ102、住民票上の住所茨城県小美玉市上玉里35番地３
破産者　小塙　孝一
1　決定年月日　平成23年８月30日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

平成２２年（フ）第２５８号
釧路市住吉２丁目13番19号
破産者　小笠原隆之
1　決定年月日　平成23年８月31日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
釧路地方裁判所

平成２２年（フ）第１７２４号
宮城県名取市下余田字中荷253番地　アルファ下余田一番館105号
破産者　野崎　　勝
1　決定年月日　平成23年８月31日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２２年（フ）第３１８５号
名古屋市天白区植田山４丁目410番地の１アップルハウス201号
破産者　横井　慎治
1　決定年月日　平成23年８月31日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第５８９号
名古屋市南区豊１丁目８番15号　コーポ鈴木101号
破産者　川越　昭宏
1　決定年月日　平成23年８月31日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第９０号
北海道帯広市南の森西６丁目８番３号
破産者　乙黒　季彦
1　決定年月日　平成23年９月１日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
釧路地方裁判所帯広支部破産係

平成２３年（フ）第９１号
北海道河東郡音更町柳町仲区３番地
破産者　鈴木　理夫
1　決定年月日　平成23年９月１日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
釧路地方裁判所帯広支部破産係

第明治三十三種郵便物認可